

**令和4年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業
(特定中小企業者申請プラットフォーム構築に向けた実証研究事業)
調査報告書
(概要)**

2023年3月31日

株式会社 ユー・エス・イー

1. 事業概要

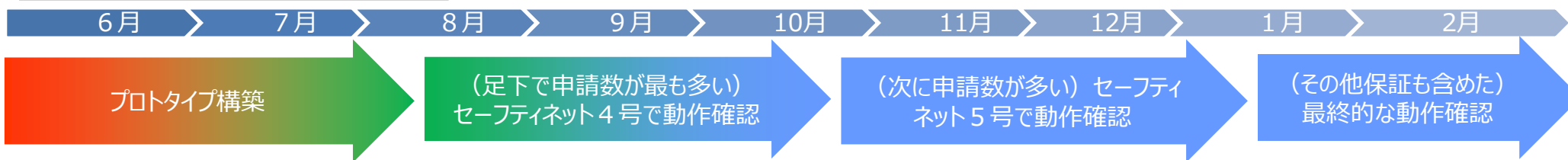
- 既に認定事務の電子化を進めている自治体の取組(※1)も踏まえ、**デジタルプラットフォーム構築事業**(デジタル庁計上の2022年度予算24.4億円の内数)を活用し、**電子化に向けたプロトタイプを構築**。市区町村等(※2)の意見を踏まえながらシステム開発を行い、2023年度からの本格運用に繋げる。

※1 例えば、横浜市は、2020年度から独自に電子申請システムを導入することで、認定に係る時間を最大1/6程度に大幅削減。

※2 **本年6月3日～30日まで参加市区町村の公募を経産局から都道府県経由で実施**。参加表明のあった19市区町(※3)や都道府県、保証協会、金融機関等

※3 千歳市、秋田市、能代市、つくば市、水戸市、台東区、豊島区、町田市、府中市、横浜市、前橋市、太田市、名古屋市、八尾市、神戸市、姫路市、熊本市、人吉市、益城町

1. 本年度における実証事業の流れ

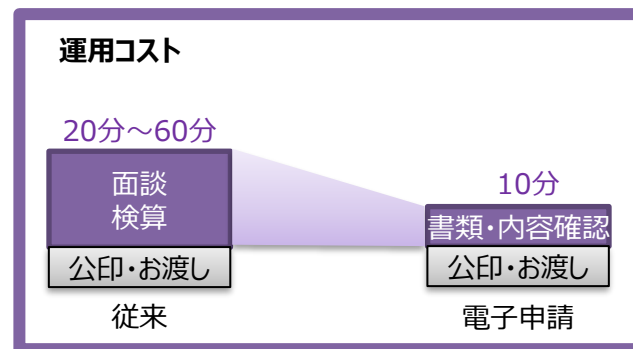


2. 電子化の効果見込み

- ▶ **全国の年間利用数1万件**(コロナ直前の平時の申請数)とした場合、**市区町村側で年間最大約8,000時間の削減効果**が見込める。

	従来	電子申請
市区町村	3,300～10,000時間	1,700時間

(参考：電子化による認定1件当たりのコスト削減効果(横浜市の例))

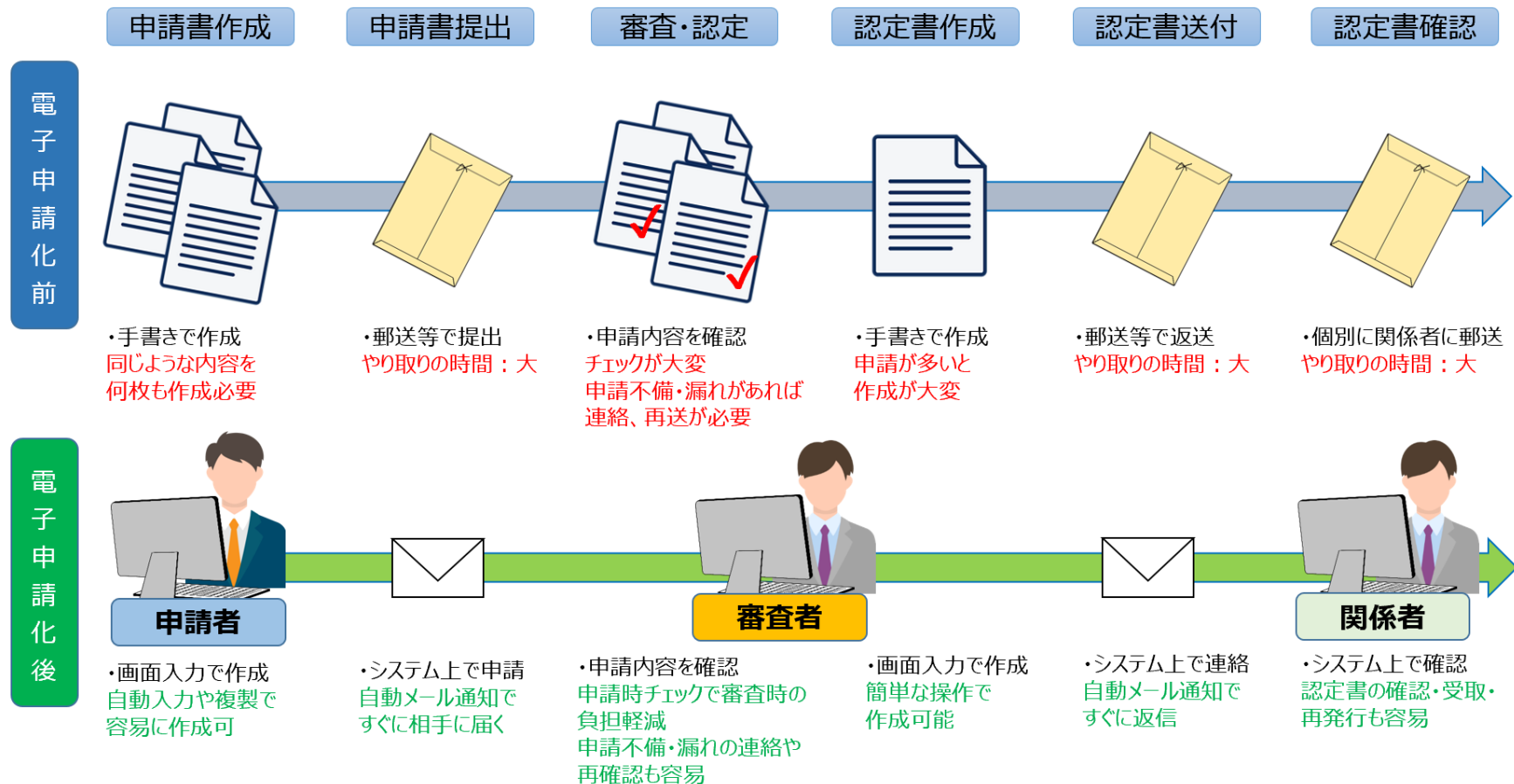


※2020年度実績より算出。2021年度より公印を廃止しており、現時点のものとの単純比較ではないことに留意。

2. 本システムの利用イメージ

- 現在、紙運用している経営安定関連保証（セーフティネット保証）又は危機関連保証の認定申請事務を電子化することで、申請者による申請手続きの簡略化、自治体による認定事務の効率化を実現する。
- 認定後の融資審査・保証審査が円滑に進められるよう、同一ネットワーク上で関係機関（市区町村、都道府県、金融機関、信用保証協会）によるデータ共有を実現する。

1. 電子申請化による認定申請事務の変更イメージ



2. 本システムの利用イメージ

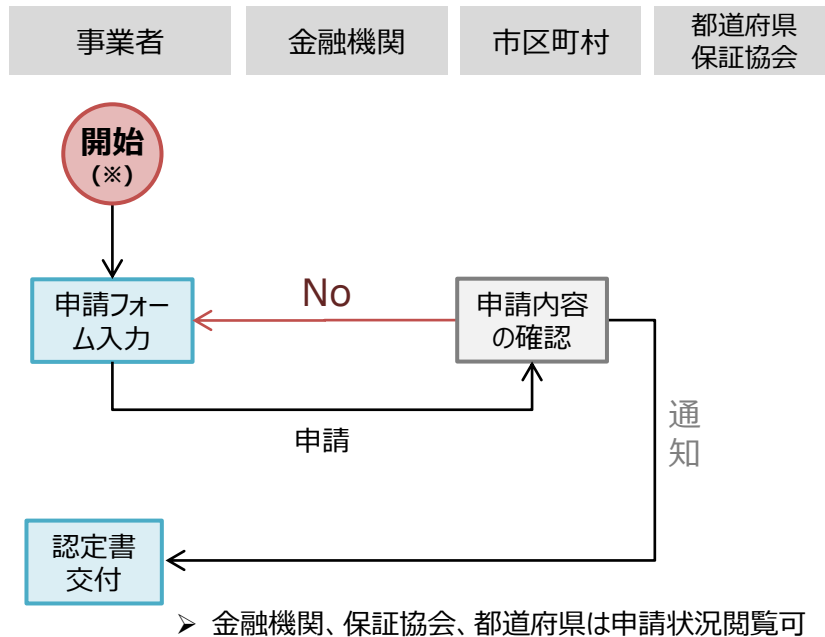
- 申請者（事業者、金融機関）はGビズID(※1)を利用してシステムにログインする。
- 事業者から金融機関へ代理申請の委任を行う。
- 申請者から市区町村へ認定申請の提出、市区町村による審査後、認定を行う。
- 関係機関（都道府県、信用保証協会(※2)）は当該市区町村の認定申請情報を閲覧する。

※1 GビズIDとは、法人・個人事業主向け共通認証システムであり、当IDにて複数の行政サービスをご利用できます。

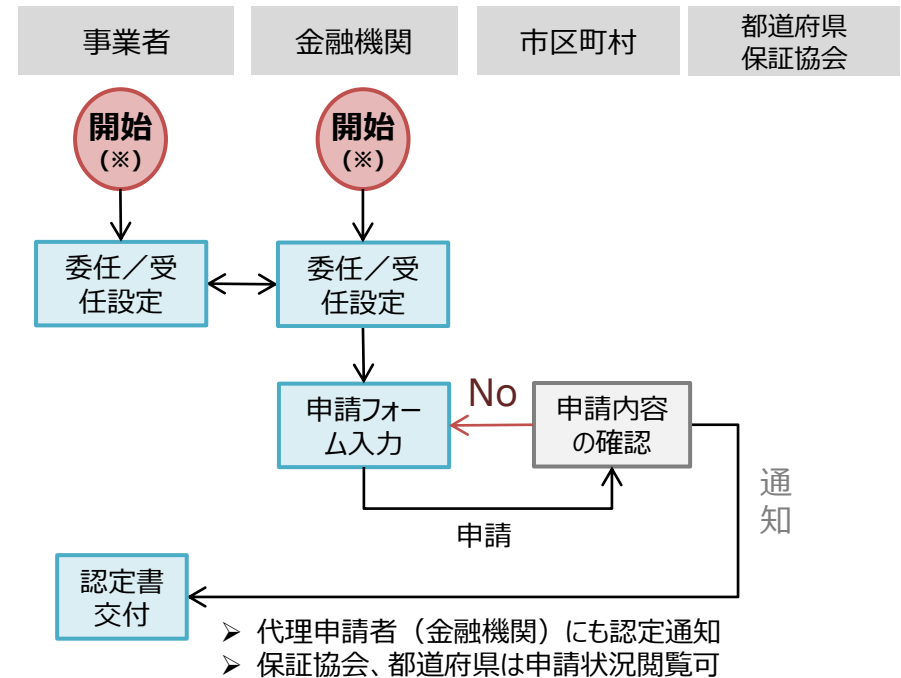
※2 申請者は保証申込予定の保証協会を任意で指定できます。

2. システムフロー

■事業者による直接申請の場合



■金融機関による代理申請の場合



(※) 申請者（事業者、金融機関）はGビズIDを使用して本システムを利用する。

2. 本システムの利用イメージ

(1)事業者・金融機関の主なシステム利用内容は以下の通り。

- ① GビスIDを利用して本システムにログイン
- ② 代理申請の委任
- ③ 入力フォームによる申請手続き
- ④ 認定書の受け取り

①GビスIDを利用して本システムにログイン

GビスIDによる認証を行い、本システムを利用する。

<ログイン画面>

中小企業者認定・融資電子申請システム

gBizID ログイン / Login

アカウントID / Account ID
(メールアドレス / Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

<GビスIDログイン画面>

②代理申請の委任

中小企業者から金融機関へ認定申請の代理申請委任を行う。

<代理申請設定画面>

代理申請一覧

代理申請登録

事業主ID: E0000000235 法人名/店名: 金融機関A 住所: 東京都千... 担当者メールアドレス: 各機関連携... 認定区分: 司 委任/委任: 委任先 承諾日: 2023/01/04

③入力フォームによる申請手続き

対象の手続きを選択後、申請画面で申請情報を入力して申請する。

<手続き選択画面>

<申請画面>

申請選択

1. 事業開始年月日

2. 売上高等

3. 売上高等を全て入力し、一番下の「自動計算」ボタンを押下してください。押下後に入力内容を修正した場合は、再度押下してください。

4. 売上高等を全て入力し、一番下の「自動計算」ボタンを押下してください。押下後に入力内容を修正した場合は、再度押下してください。

④認定書の受け取り

市区町村が認定した認定書をダウンロードする。

<申請情報一覧画面>

検索結果

文書番号	申請年月日	ステータス	差戻	認定...	様式
0000000193	2023-03-08	審査完了	4号	4-1: 通常	
0000186	2023-02-28	申請待	差戻	1号	1-イ: 売掛
0000164	2023-01-05	最終承認受付待	8号	8: 金融機関	

帳票出力

3. システム利用にあたっての費用負担の在り方

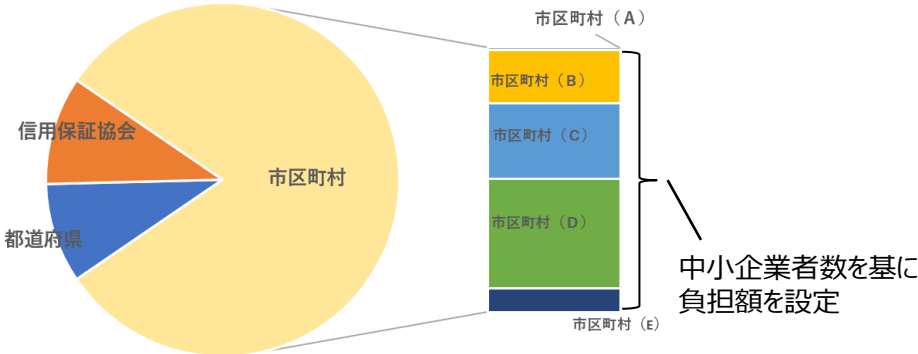
- 本システムの全国展開に向け、システム利用にあたっての費用負担(※)の在り方について、利用者別の利用想定（業務内容、量）や自治体内の中小企業数等を踏まえて検討を行った。
※ 当面の間、利用者の費用は国が負担する予定
- 検討の結果、本システム導入メリットが一番見込まれる市区町村において年間約17～150万円、都道府県及び保証協会において約78万円の負担を想定。

1. 利用者別の費用負担の考え方

本システムにて実施する業務内容（申請、認定、閲覧）とその業務ボリュームをもとに、利用者別の費用負担割合を以下の通りとした。

利用者区分	費用負担	負担割合	費用負担の在り方
中小事業者 金融機関	なし	—	申請者（中小事業者、金融機関）に 費用負担は求めない ものとする。
市区町村	あり	80%	本システム導入のメリットが一番見込まれるため、 80%の費用負担 を求めるものとする。 定額 とし、 半分を「均等割」(※1)、半分を「事業者割」(※2) とする。 ※1 自治体数で 頭割した金額 とする。 ※2 当該市区町村内の 中小企業数を基に段階的な負担額を設定 する。
都道府県	あり	10%	10%の費用負担 を求めるものとし、 定額 とする。
信用保証協会	あり	10%	10%の費用負担 を求めるものとし、 定額 とする。

2. 費用負担イメージ



◆ 1自治体、協会あたりの負担額

利用者区分	金額(円／月)	金額(円／年)
市区町村	約14,000～約120,000	約170,000～約1,500,000
都道府県	約65,000	約780,000
信用保証協会	約65,000	約780,000

4. 制度融資のシステム化に向けて

- 現在、認定事務や制度融資を電子化している自治体に導入時の取り組み、問題課題のヒアリングを実施（※1）。システム導入自治体へのヒアリング結果を踏まえ、本実証事業に参加している都道府県に制度融資の現在の運用、及び電子化に向けたご意見・ご要望をヒアリング（※2）。
- ヒアリング結果を踏まえ、来年度以降のシステム化対象は以下の通り。

※1 ヒアリング対象自治体：石川県、福井県
※2 ヒアリング対象自治体：北海道、秋田県、茨城県、東京都、神奈川県、群馬県、愛知県、大阪府、兵庫県、熊本県

1. 制度融資のシステム化対象範囲



2. システム化観点

	システム化の内容
融資申込	・セーフティネット保証の認定が必要な制度融資メニューの融資申込をシステム化する。 ・金融機関による融資申込の代行入力を可能とする。 ・信用保証協会による保証審査は本システムの対象外とするが、今後、<u>信用保証協会側のシステムとAPI連携又はデータ連携を行う想定</u>で、本システムを構築する。（※1）
融資申込状況の参照	・オンラインで行われた融資申込については、<u>都道府県による件数把握や具体的な案件検索・参照を可能</u>とする。

※1 信用保証協会側のシステムとの連携方法については今後の検討課題とする。

5. 2023年度以降の対応

- 2023年度以降の対応事項としては、主に以下 3 点が挙げられる。
 - 本システムの利用自治体の拡大に向けた広報、及び研修
 - システム改善に向けた効果検証、及びニーズの整理
 - 利用者拡大、ユーザアビリティ向上に向けたシステム改善
- 本システムの利用自治体の拡大に向けた広報等を行い、システム改善に向けた検証を行い、更なる利便性向上に繋げる。

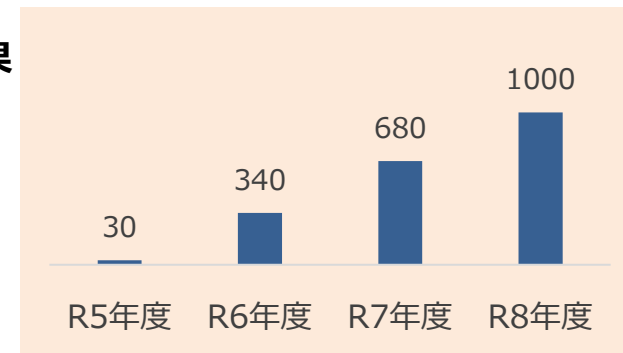
1. 2023年度システム改善事項

2023年度は以下のシステム改善を予定しており、自治体の意見をヒアリングしながら効果検証を行う。

- ① セーフティネット保証の認定書を基に、**融資申込を電子申請**できること
※詳細は「4. 制度融資のシステム化に向けて」を参照
- ② セーフティネット保証の認定申請時に**月別の売上高を入力**できること
- ③ 申請画面に**代理申請者の情報**を表示すること
- ④ **認定書の入力内容を一時保存**して、確認できること

⇒②～④により、**申請者（事業者、金融機関）と市区町村のやり取りがオンライン上で円滑に進み、更に認定申請事務の業務効率が上がることを見込んでいる。**

◆ 利用自治体の拡大イメージ



※R9年度以降も順次拡大予定

2. 今後の検討課題

- 本システムのデータを保証申込・審査に繋げるべく、全国信用保証協会連合会が構築した「**信用保証電子受付システム**」との**データ連携方法**を検討・調整する。
- 本システムにおける、**商工会議所及び商工会によるセーフティネット保証の認定申請の補助的業務の取り扱い方**を検討し、必要な措置を行う。

(参考) プロトタイプ利用に対するご意見・ご要望 1 / 2

- 2022年8月から2023年2月にかけて実施した市区町村等によるプロトタイプ利用において、多数のご意見・ご要望を収集。
- システム運用のために必要性の高いご意見・ご要望は本事業内でシステムへの取り込みを実施している。次年度以降はシステムの利用者拡大に向けてユーザビリティ向上に繋がるご意見・ご要望を取り込む予定としている。

分類	主な意見・要望	対応概要
申請画面関連	① 実運用に則さない認定条件チェックの削除 ② 現住所等、実運用に則した入力項目の追加 ③ 代理申請者情報の明確化 ④ 月別の売上高等、対比年月の入力項目の追加 ⑤ 添付資料や入力項目に対する、ガイダンス表示による補足説明や具体例の追加	・実運用への影響が大きいと想定される、認定条件チェックの削除や入力項目の追加については、実証期間中に対応を実施した。(①②⑥) ・添付資料や入力項目へのガイダンス表示追加は多くの自治体から要望があったため、ユーザビリティ向上のため実証期間中に対応を実施した。(⑤)
認定画面	⑥ 認定番号表示内容、認定者名等、実運用に則した入力項目の追加 ⑦ 認証番号の自動採番化や重複チェックの実施	・全自治体で共通的に利用できる画面とすることを前提に、システム全体への影響も考慮して、一部の要望は現状のままとしている。(⑦) ・共通的な仕組みとしてユーザビリティ向上へ繋がるような複数の自治体から声が上がった意見・要望は次年度以降の検討・改善事項とする。(③④)
申請一覧画面	① 検索条件や一覧表示項目の追加 ② 利用者（申請者、審査者、閲覧者）毎による初期表示や検索項目の切り替え等、検索機能の使い勝手の向上	・複数の自治体から声が上がった検索条件や一覧表示項目の追加については、実証期間中に対応を実施した。(①) ・実運用への影響は小さいと判断して対応を見送った内容のうち、ユーザビリティ向上へ繋がるような意見・要望は次年度以降の検討・改善事項とする。(②)
出力帳票・CSV	① 認定書への認定有無の明確化 ② CSVファイルへの出力項目（認定年月日）の追加	・認定書の真正性の担保のため、認定有無の明確化については、実証期間中に対応を実施した。(①) ・審査者のユーザビリティ向上のため、CSVファイルへの出力項目の追加は、実証期間中に対応を実施した。(②)

※主なご意見・ご要望のうち、太字・下線の項目は2023年度に対応予定

(参考) プロトタイプ利用に対するご意見・ご要望 2 / 2

分類	主な意見・要望	対応概要
UI関連	① ボタン配置位置の変更、初見でも操作がわかるようなボタン名の変更（より操作内容に近い名称への変更） ② 操作性や視認性の向上（チェックボックスやラジオボタン、添付ファイル項目が分かりづらい等）	・初めて使う場合でも直感的に操作できるよう、メニュー・ボタン表示やボタン名の変更を対応した。（①） ・操作性や視認性に対する一部の要望については、次年度以降の検討・改善事項とする。（②）
補助機能	① 委任先は制度、認定区分毎ではなく、申請単位に設定可 ② 審査者側への追加機能の要望 ・一時保存 ・申請内容の修正 ・多段階認証	・システム全体への影響も考慮して、現状のままとしたが、審査者側の操作誤りを防止するために事前チェックできるよう一時保存機能は、次年度以降の検討・改善事項とする。（①②）
その他システム関連	① 信用保証協会の閲覧（申請者の情報提供同意や指定した保証協会への開示） ② 利用端末の拡大（スマホ対応）	・信用保証協会の閲覧については、情報の取り扱いに関する問題であり、実運用も踏まえて、実証期間中に対応を実施した。（①） ・利用端末の拡大については、次年度以降の検討・改善事項とする。（②）
運用その他	① GビズIDを未取得でのシステム利用や金融機関による直接の代理申請の取り扱い ② ガイダンス内容の自治体毎による書き換え ③ 取り扱うサービス（制度、認定区分）の自治体毎による制限 ④ 認定後の取消 ⑤ 委任状の取り扱い ⑥ システムサポート体制	・GビズIDを未取得でのシステム利用や金融機関による直接の代理申請の取り扱いについては、多方面から要望があったが、国（デジタル庁）の方針として、行政サービスの電子化に向けて、GビズIDの利用を普及・促進させていくことから、現状の取り扱いのままとする。（①） ・自治体毎の制御については、全自治体で共通的に利用できるシステムを前提に、システム全体への影響も考慮して、現状のままとしている。（②③） ・認定後の取消や委任状の取り扱いについては、運用と併せて対応する方針とする。（④⑤） ・システムサポート体制については、次年度以降も継続的に対応する方針とする。（⑥）

※主なご意見・ご要望のうち、太字・下線の項目は2023年度に対応予定